

日本風景街道 募集要領

1. はじめに

近年、我が国では、市民意識の高まり、価値観の多様化等により、道を舞台としたイベントや地域振興等の取組みや、地域住民が身近な道路を美しく、地域にあった管理を行うといった地域活動が活発化する等、従来行政が担ってきた範囲にとどまらない「公」の役割を、地域住民、NPO、企業等が担うといった動きが全国各地で広がっています。また、これまで人や物資の移動のために使われてきた道路から、美しい風景の中でゆったりと走れる道路への転換を求める等、道に対するニーズも多様化しています。

これらの動きを受け、平成17年12月、奥田碩日本経団連会長（現日本経団連名誉会長）をはじめ、我が国を代表する有識者の方々からなる日本風景街道戦略会議が設立され、会議の委員の方々による度重なる議論、全国40箇所にのぼる地域への視察を通じて、平成19年4月に「日本風景街道の実現に向けて」が国土交通大臣に提言されました。

国土交通省では、本提言を受け、全国各地の道を舞台とした様々な活動に対してできる限り門戸を広げることにより、多種多様な風景街道を実現し、また日本風景街道を国民的な運動として全国に展開することを目的に、9月より、風景街道を公募することとしました。

2. 日本風景街道のねらい

日本風景街道は、郷土愛を育み、日本列島の魅力・美しさを発見、創出するとともに、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国民的な原風景を創成する運動を促し、以って、地域活性化、観光振興に寄与することを目指しています。

3. 申請主体

道路ならびにその沿道や周辺地域を舞台とし、地域の資源を活かした多様で質の高い風景の形成等に係わる活動を実施する全ての団体が参加可能です。

ただし、日本風景街道に登録をするためには、「風景街道パートナーシップ」*が申請主体となる必要があります。

※「風景街道パートナーシップ」とは

風景街道毎に設置され、活動を実施する組織であり、地域住民、NPO、町内会・自治会、企業、大学関係者、警察、市町村などの地方公共団体等の「活動に応じて必要な組織」と「道路の管理者」で構成される組織のことです。

なお、「道路の管理者」には、「中心となる道路」の道路管理者が構成員として必要です。

「中心となる道路」とは、風景街道の骨格をなす道路であり、必ずしも道路法上の道路である必要はありません。ただし、「中心となる道路」が道路法上の道路でない場合、交差する道路の道路管理者となります。

4. 登録条件

風景街道を登録するためには以下に示す条件を満たす必要があります。

①風景街道パートナーシップが組織されていること

(注) 暴力団その他の反社会的活動を行う団体は除外すること

②日本風景街道の地域資源(参考1に示す)のうちいずれか一つ以上の資源を申請している「風景街道」に有していること

③風景街道パートナーシップが日本風景街道の理念に賛同し、それらに合致した活動を継続的に実施していること

(注) 特定の政治的及び宗教的信条にもとづく活動を行わないこと

④申請している「風景街道」に「中心となる道路」が存在していること

5. 申請先及び問い合わせ先

申請は、申請書類1部を下記申請先に郵送にてご提出下さい。

また、風景街道の登録申請に関する問い合わせ、日本風景街道に係わる活動に関する問い合わせにつきましても下記に、電話・FAX・E-mailでお問い合わせ下さい。

記

風景街道関東地方協議会 事務局

住 所： 〒330-9724

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 合同庁舎2号館19階

国土交通省 関東地方整備局 道路部 道路計画第二課

担 当： 佐藤・中澤

T E L： 048-600-1342

F A X： 048-600-1385

E-mail: fukeikaido-jim@ktr.mlit.go.jp

お問い合わせ受付時間：平日 9:30～17:30

6. 申請書類

添付資料の別表 1（登録申請書）に従い、下記内容について記入して下さい。この他添付資料があれば併せて提出して下さい。なお、別表 1 に収まらない場合は、各項目の欄を自由に拡げて構いません。

①風景街道の名称

②中心となる道路の名称及び道路管理者

中心となる道路が道路法上の道路でない場合は、中心となる道路と交差する道路の道路管理者でも可

③風景街道の範囲

風景街道として登録するエリアを示し、中心となる道路が明記された図面を添付

④風景街道内の地域資源

風景街道として登録するエリア内に点在する地域資源の概要や特徴等を記載

⑤風景街道パートナーシップの名称

⑥代表者名

⑦代表者所属組織名

代表者の所属組織名と部署名を記載

⑧代表者連絡先

代表者連絡先には、電話番号、FAX 番号、E-mail アドレスを記載

⑨事務局担当者名

⑩事務局の所在地

⑪事務局連絡先

事務局連絡先には、電話番号、FAX 番号、E-mail アドレスを記載

⑫風景街道パートナーシップを構成する組織

風景街道パートナーシップに参加する活動団体や個人、道路管理者を記載

⑬活動目的及び活動内容

活動目的は、風景街道の活動を通じ、目指すべき目標像や方向性等記載

活動内容は、申請した風景街道に対して、風景街道パートナーシップが実施したいと考える活動内容を記載。

⑭風景街道パートナーシップに含まれる組織・団体等のこれまでの活動実績
(別添 1)

⑮今後の活動スケジュールと資金計画 (別添 2)

7. 結果の通知

風景街道の登録申請結果は、登録条件を満たしていることを確認したうえで風景街道パートナーシップに登録の可否を通知します。

8. 登録の取消し

「風景街道関東地方協議会」は、登録後、登録条件を満たさないことが確認された場合、その旨を該当する「風景街道パートナーシップ」に対し通知し、その後も満たされない場合には、登録を取り消すことができます。

9. 登録内容の変更

風景街道パートナーシップは、登録後、登録申請内容に変更が生じた場合は、遅滞なく登録している風景街道関東地方協議会に、変更内容を別表1に記載の上、届ける必要があります。

10. 活動報告

風景街道パートナーシップは、毎年、以下に示す内容について風景街道関東地方協議会に報告して下さい。

- ①年度内の活動実績
- ②活動を推進する上での課題 等

11. 活動支援

風景街道関東地方協議会に登録された風景街道は、必要に応じ、参考2に示すような活動支援を受けることができます。

ただし、活動支援は、風景街道パートナーシップが風景街道関東地方協議会に要請し、風景街道関東地方協議会が支援の必要性があると判断した場合にのみ実施されます。

12. その他

日本風景街道に関する情報は下記ホームページで閲覧できます。

【日本風景街道 HP】 <http://www.hido.or.jp/fukeikaidou/>

【日本風景街道 関東エリア HP】 <http://www.ktr.mlit.go.jp/kanto-fukei/>

■地域資源（例）

1) 景観資源

街並み・沿道景観を形成する資源、人工物（橋梁、堰等）、ランドマーク、夜景、水辺、港、棚田、田畑 等

2) 自然資源

世界遺産、ラムサール条約、国立・国定公園、自然公園、花鳥風月、森、地質、生物固有種、気候、山岳、海岸海洋、川、池・湖、動植物、溪谷、森、雪、滝、岩石、砂丘、峠、山道 等

3) 歴史資源

街道史（旧道・古道）、歴史的人物、寺社仏閣、遺跡・史跡、老舗、歴史的建築物、記念碑、宿場町、産業遺産、伝統的建造物群保存地区 等

4) 文化資源

世界遺産、重要文化財、登録有形文化財、民話、伝統芸能、祭り・行事、文化人、芸術、食文化、異国文化、精神文化、闘牛 等

5) 体験・交流資源

レクリエーション施設、体験・交流施設（体験農場等） 等

6) 施設・情報資源

道の駅、宿泊施設・休憩施設、温泉、市場、屋台、商店街、地場産業、特産品、交通結節点、高速道路、情報提供施設等、展覧会、地域とのアクセス手段（鉄道、路面電車、バス、新幹線、船舶等）、エリア内を巡る手段（レンタカー、バス、バイク、自転車、徒歩、船舶等）等

■活動支援（例）

①人的支援

- ・風景街道パートナーシップの運営
- ・勉強会、研修会、ワークショップの開催
- ・現況調査・資源発掘調査などの自己点検活動 等

②制度的支援

- ・本国会で改正された道路法の活用
- ・景観法の積極的な活用 等

③多様な主体による協働の取組みを通しての支援

ア 施設整備

- ・無電柱化の重点的な推進
- ・植栽の整備、道路清掃活動、路側・路肩の整備、ガードレールの見直し、案内看板の整備、ポケットパークの整備、ビューポイントの整備、「とるば」の設置・情報提供等

イ 情報発信

- ・観光に寄与する情報発信
- ・ガイドマップ、ガイドブック、パンフレット、HP等による地元広報・PR活動
- ・ボランティアガイド・語り部等の育成 等

ウ その他

- ・屋外広告物の整序・取り締まり
- ・公物の景観管理
- ・地域資源の保存
- ・後継者づくり等の人材の育成
- ・各々の「風景街道」間の情報交換、連携の調整 等

<添付資料>

「風景街道」登録申請書

(別表1)

登録申請書・登録事項等変更届

平成 年 月 日

風景街道関東地方協議会 会長殿

申請者名：（風景街道パートナーシップの代表者名）

下記のとおり「日本風景街道にかかる協議会及び登録の取扱いについて」に基づき、関係資料を添えて 登録を申請・変更の届出 をします。

登録番号※1	一第 号	登録年月日	年 月 日
風景街道の名称			
中心となる道路の名称及び道路管理者	名称 【 】 道路管理者 【 】		
風景街道の範囲※2			
風景街道内の地域資源			
風景街道パートナーシップの名称			
代表者氏名			
代表者所属組織名	所属組織名 【 】 部署名 【 】		
代表者連絡先	TEL : FAX : E-mail :		
事務局担当者名			
事務局の所在地			
事務局連絡先	TEL : FAX : E-mail :		
風景街道パートナーシップを構成する組織※3	【道路管理者以外の組織及び個人】	【道路管理者】	
活動目的及び活動内容			

※1 この欄には、登録申請書の場合には記入しないこと。

※2 この欄に関連して、図面を添付すること。

※3 この欄には構成する組織名及び担当部署、代表者名を記入すること。

<別添1：風景街道パートナーシップに含まれる組織・団体等のこれまでの活動実績>

組織・団体名	
これまでの活動実績	
組織・団体名	
これまでの活動実績	
組織・団体名	
これまでの活動実績	
組織・団体名	
これまでの活動実績	

※1 ページに記入する組織・団体及び活動実績の数はいくつでも構いません。
 ※必要な場合はページを追加して下さい。

<別添２：今後の活動スケジュールと資金計画>

スケジュール					
	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度
事業内容					
資金計画					

登録申請書・登録事項等変更届（記入例と留意点）

平成 年 月 日

風景街道関東地方協議会 会長殿

申請者名：（風景街道パートナーシップの代表者名）

該当箇所を○で囲む

下記のとおり「日本風景街道にかかる協議会及び登録の取扱いについて」に基づき、関係資料を添えて、登録を申請 変更の届出 をします。

中心となる道路が道路法上の道路でない場合は、中心となる道路と交差する道路の管理者を記入してください。

登録番号※1	関東一第 号	登録年月日	年 月 日
風景街道の名称	○○の道、△△街道、□□ルート など		
中心となる道路の名称 及び道路管理者	名称 【国道○号、都県道○号、市区町村道○線 など】 道路管理者【○○国道事務所、○○県、○○市町村 など】		
風景街道の範囲※2	国道○号、都県道○号、市町村道○線を中心となる道路とした、○○都県○○市区町村周辺 など		
風景街道内の地域資源	風景街道として登録するエリア内の代表的な地域資源の概要や特徴等を記載してください（参考1）■地域資源（例）を参照。欄が複数ページにまたがってもかまいません。必要に応じて地域資源がわかる図面等を添付していただいてもかまいません。 景観資源 ○○の眺望（地域のシ 添付図○参照） 自然資源 ○○自然公園（貴重な動植物の生息地、年間○万人が来訪） 歴史資源 ○○街道（旧街道の街並みが残る、○○は歴史的建築物として保全） 文化資源 ○○祭り（○年の歴史がある伝統行事、○万人が来訪） 体験・交流資源 ○○館（スポーツ・芸術等の体験交流施設、年間○万人が利用） 施設・情報資源 道の駅○○（地域の特産品の販売、情報発信拠点、年間○万人が来訪） など		
風景街道パートナーシップの名称	○○の道協議会、△△街道会議、□□ルート委員会 など		
代表者氏名			
代表者所属組織名	所属組織名 【 】 部署名 【 】		
代表者連絡先	TEL : FAX : E-mail :		
事務局担当者名			
事務局の所在地			
事務局連絡先	TEL : FAX :		

風景街道として登録するエリアを示し、中心となる道路が明記された図面を添付してください。

既存の組織やその組織の事務所内に事務局等がある場合は、その旨を記入したうえで、所在地をご記入ください。

	E-mail :	
風景街道パートナーシップを構成する組織※3	【道路管理者以外の組織及び個人】  風景街道パートナーシップを構成する道路管理者以外の組織名、担当部署、代表者名をご記入ください。 欄が複数ページにまたがってもかまいません。	【道路管理者】  風景街道パートナーシップを構成する道路管理者の組織名、担当部署、代表者名をご記入ください。 欄が複数ページにまたがってもかまいません。
活動目的及び活動内容	活動目的 ○○地域における良好な景観を守り、育てることにより、地域の活性化、観光振興に寄与することを目的とする。 活動内容 ○○の街並み景観づくり（○○街道沿いの街並みを保全するための規範、条例の制定） ○○の環境美化、保全活動の実施（○○道路のごみ拾い、除草、植樹等の実施） ○○のイベントの実施（○○道路の景観、街並みを活かしたイベントの開催） ○○地域の情報発信（ホームページの作成、パンフレットの作成） など	

※1 この欄には、登録申請書の場合には記入しないこと。

※2 この欄に関連して、図面を添付すること。

※3 この欄には構成する組織名及び担当部署、代表者名を記入すること。

活動目的は、風景街道の活動を通じ、目指すべき目標像や方向性などをご記入ください。
活動内容は、申請した風景街道に対して、風景街道パートナーシップが実施したいと考える活動内容をご記入ください。
欄が複数ページにまたがってもかまいません。
必要に応じて活動内容がわかる図面等を添付していただいてもかまいません。

<別添 1：風景街道パートナーシップに含まれる組織・団体等のこれまでの活動実績>

組織・団体名	〇〇市区町村、〇〇商工会、〇〇協会、〇〇の会 など
これまでの活動実績	〇〇街道沿いの街並みを保全するための規範、条例の制定（平成〇年、〇〇との協働により制定） 〇〇道路の環境美化活動の実施（会員〇で、毎年〇回、〇〇道路のごみ拾い、除草、植樹等を実施） 〇〇のイベントの実施（毎年〇月、〇〇のイベントを開催し、〇〇人が来訪） など
組織・団体名	
これまでの活動実績	風景街道パートナーシップが実施したいと考える活動を遂行するに際し、参考となる活動実績（実施時期、場所、内容等）をご記入ください。 1 ページに記入する組織・団体及び活動実績の数はいくつでも構いません。 必要な場合はページを追加して下さい。 必要に応じて活動実績がわかる図面等を添付していただいてもかまいません。
組織・団体名	
これまでの活動実績	
組織・団体名	
これまでの活動実績	

<別添2：今後の活動スケジュールと資金計画>

スケジュール					
	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度
事業内容	・街並み保全ガイドライン策定調査の実施	・街並み保全ガイドラインの策定、試行	・街並み保全ガイドラインの実施・運営	・街並み保全ガイドラインの実施・運営継続	・街並み保全ガイドラインの見直し検討
	・環境美化活動（清掃、花植え等）の実施	・環境美化活動（清掃、花植え等）の継続	・環境美化活動（清掃、花植え等）の継続	・環境美化活動（清掃、花植え等）の継続	・環境美化活動（清掃、花植え等）の継続
	・観光ガイド育成講座の実施	・観光ガイドの認定制度の作成	・観光ガイドの認定制度の試行	・観光ガイドの認定制度の運営	・観光ガイドの認定制度の運用
		・ビューポイント候補地の選定	・ビューポイントの整備方針の検討、デザインワークショップの実施	・ビューポイントの整備実施、活用方策検討	・ビューポイントを活用した活動実施
	申請時の当該年度の実施スケジュールだけでなく、今後の活動スケジュールについて、分かる範囲で記入してください（概ね3ヵ年程度以上）。 風景街道パートナーシップが実施したいと考える活動内容について、年度ごとに主な項目を箇条書きで記載してください。				
資金計画	平成○年度の活動予算 ・ガイドライン策定調査費／国都県・民間団体の助成金の活用（年間100万円） ・環境美化活動費／国都県の補助事業での実施（年間50万円）				
	平成○年度の活動予算 ・ガイドライン策定調査費／国都県・民間団体の助成金の活用（年間100万円） ・ビューポイントの整備費（候補地の選定） ／国都県・民間団体の助成金の活用（年間100万円）				
	平成○年度の活動予算 ・ガイドライン策定調査費／国都県・民間団体の助成金の活用（年間100万円） ・ビューポイントの整備費（整備方針の検討、デザインワークショップの実施） ／国都県・民間団体の助成金の活用（年間200万円）				
	平成○年度以降の活動予算 ・観光ガイド設置による売り上げの充当（年間20万円） ・ビューポイントを活用した活動による売り上げの充当（年間20万円） など スケジュールに応じた活動を実施する際に、必要な資金を確保するための計画（調達先や調達方法など）を分かる範囲で記入してください。 年度ごとに主な項目と年間予算について箇条書きで記載してください。				